

令和4年度1月補正予算（案）概要

1. 各会計予算額一覧	1
2. 1月補正予算の事業	2~3
3. 繰越明許費	4
4. 基金の状況（見込み）	5



吉 岐 市

令和4年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会計名		現計予算額	1月補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一般会計		24,655,982	315,405	24,971,387	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,651,913	3,651,913	
		診療施設勘定	49,537	49,537	
		計	3,701,450	3,701,450	
	後期高齢者医療事業特別会計		389,971		389,971
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,713,613		3,713,613
		介護サービス事業勘定	36,043		36,043
		計	3,749,656		3,749,656
	下水道事業特別会計		411,126		411,126
	三島航路事業特別会計		125,672		125,672
	農業機械銀行特別会計		131,814		131,814
合計		8,509,689		8,509,689	
一般会計、特別会計の合計		33,165,671	315,405	33,481,076	

○企業会計

(単位:千円)

会計名	内訳	現計予算額	1月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的収入	766,002		766,002
	収益的支出	813,467		813,467
	資本的収入	205,089		205,089
	資本的支出	454,755		454,755

令和4年度1月補正予算の事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
2 総務費 1 総務管理費 6 企画費	ふるさと応援寄附金	1,092,022	168,839	1,260,861	0	0	0	146,000	22,839	<p>●事業の背景・目的等 ふるさと応援寄附金制度は、首都圏と地方の税収格差の是正を目的とし創設された。納税者へ本市のふるさと納税を推進し、地域活性化に向けた様々な政策を実施する為、財源の確保を図る。</p> <p>●事業内容 返礼品やポータルサイト見直しなどの事業改善の効果もあり、ふるさと応援寄附金が予定を上回る見込みで集まっている。よって寄附金額（歳入）を再度増額するとともに関係する費用（歳出）を補正する。</p> <p>○ふるさと応援寄附金 1億円増（7億円→8億円） 1) 寄附金＝基金積立金 → 100,000千円 2) 関連事務費用 68,839千円 ①返礼品 30,000千円（還元率30%） ②事務処理手数料 19,700千円（ポータルサイト手数料） ③ふるさと納税支援業務委託料 8,800千円 ④その他 10,339千円</p>	政策企画課 P12～13
2 総務費 1 総務管理費 12 新型コロナウイルス感染症対応事業費	新型コロナウイルス感染症対応事業費（土工振興課）	121,925	28,500	150,425	18,514	0	0	0	9,986	<p>●事業の背景・目的等 新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰により影響を受けながらも、市民の日常生活及び社会経済活動を支える重要なインフラとして事業を運営する貨物運送事業者等の運行継続につなげる。</p> <p>●事業内容 <貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金> ○貨物運送事業者 ①普通自動車・けん引自動車：1台あたり50,000円 ②小型自動車：1台あたり30,000円 ③軽自動車：1台あたり40,000円 ○自動車運転代行業者 ①伴走自動車：1台あたり40,000円 ○内航海運事業者 ①運搬船等：1隻あたり500,000円</p>	土工振興課 P12～13
4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費	出産・子育て応援事業	0	13,050	13,050	0	10,875	0	0	2,175	<p>●事業の背景・目的等 妊婦・子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見直しを立てるための面談を実施し、必要に応じ継続支援を実施する。また出産育児関連用品の購入等の負担軽減のための経済的支援を一体として実施し、面談の実行性を高める。</p> <p>●事業内容 相談支援として、出産・育児等の見直しを立てるために必要な様々な相談に対応し必要な支援へ繋げるとともに、経済的支援として、妊娠届出時50,000円・出産後50,000円を支給する。（令和4年度においては令和4年4月1日生に遡及し支給する。）</p> <p><出産・子育て応援給付金（経済的支援）> ・対象者（件数）：260件 ・総事業費：13,050千円 ・補助率：（国2/3、県1/6、市1/6） ※相談支援については現計予算にて対応</p>	健康増進課 P12～13

令和4年度1月補正予算の事業

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	事業内容	所 属 予算書 ページ
					特定財源						
					国費	県費	地方債	その他			
7 土木費	道路改良費(補助)	333,731	105,016	438,747	73,090	0	31,600	0	326	<p>●事業の背景・目的等 道路改良・整備、道路防災安全対策等の道路インフラの整備を行うことにより、住民の快適で安全・安心な環境づくりを推進する。</p> <p>●事業内容 国の補正予算に伴い、道路改良及び防災安全対策等の整備を行う。</p> <p>①1級市道黒崎線道路改良事業 ②1級市道鶴亀中央線道路防災安全事業 ③2級市道住吉長峰線道路防災安全事業 ④1級市道初山中央線(初山西工区)交通安全施設整備事業 ⑤1級市道初山中央線(若松工区)交通安全施設整備事業 ⑥1級市道芦辺浦中央線交通安全施設整備事業 ⑦市道西間杵子松線交通安全施設整備事業 ⑧市道下ル町1号線(新川橋)道路メンテナンス事業 ⑨市道大清水3号線(大清水橋)道路メンテナンス事業</p>	建設課 P12~15
2 道路橋りょう費											
3 道路橋りょう新設改良費					<p>・社会資本整備総合交付金 23,960 ・道路メンテナンス事業費補助金 6,960 ・交通安全対策事業費補助金 42,170</p>	補正予算債					

■一般会計・繰越明許費（詳細）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	完了予定	繰越理由	
2	総務費	1 総務管理費	72,000	R5.6.28	令和4年12月に本工事の入札を実施したが不落となり、再度入札に付すには適正な工期の確保が困難となったため。	
7	土木費	2 道路橋りょう費	道路改良費（補助）	24,426	R5.9.30	①1級市道黒崎線 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				3,000	R5.9.30	②1級市道鶴亀中央線 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				7,000	R5.9.30	③2級市道住吉長峰線 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				10,960	R5.9.30	④1級市道初山中央線（初山西工区） 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				34,630	R5.9.30	⑤1級市道初山中央線（若松工区） 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				10,000	R5.9.30	⑥1級市道芦辺浦中央線 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				5,000	R5.9.30	⑦市道西間杓子松線 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				3,500	R5.9.30	⑧市道下ル町1号線（新川橋） 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
				6,500	R5.9.30	⑨市道大清水3号線（大清水橋） 国の補正予算により実施するものであり、工事契約が令和5年3月となり標準工期の確保が困難であるため。
合 計			177,016			

基 金 の 状 況

○積立基金

(単位：千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度		令和3年度末 現在高	令和4年度(見込み)		令和4年度末 現在高見込	
		積立金	取崩額		積立金	取崩額		
財政調整基金	1,304,222	250,192	0	1,554,414	100	50,000	1,504,514	
減債基金	765,541	660,020	0	1,425,561	20	0	1,425,581	
一般会計分 特定目的基金	地域振興基金	25,863	5	0	25,868	1	0	25,869
	地域福祉基金	686,970	0	0	686,970	0	130,000	556,970
	老人ホーム事業施設整備基金	166,834	8	0	166,842	5	0	166,847
	中山間ふるさと活性化基金	40,775	0	0	40,775	0	0	40,775
	栽培漁業振興基金	125,240	3	11,900	113,343	5	28,252	85,096
	沿岸漁業振興基金	51,152	18,078	18,077	51,153	18,079	18,077	51,155
	教育振興基金	8,004	1	1,000	7,005	2	300	6,707
	松永記念館維持管理基金	7,805	0	0	7,805	0	0	7,805
	原の辻遺跡保存整備基金	6,243	0	0	6,243	1	0	6,244
	ふるさと市町村圏基金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000
	合併振興基金	2,173,400	0	0	2,173,400	0	450,000	1,723,400
	ふるさと応援基金	544,378	358,800	317,360	585,818	800,020	596,000	789,838
	過疎地域持続的発展特別事業基金	572,361	256,463	56,000	772,824	89,000	225,000	636,824
	本庁舎建設基金積立金	250,036	5	0	250,041	10	0	250,051
	学校施設整備基金積立金	300,095	50,033	0	350,128	10	0	350,138
	彦岐市森林環境譲与税基金	9,578	6,448	0	16,026	8,501	10,437	14,090
小 計	5,968,734	689,844	404,337	6,254,241	915,634	1,458,066	5,711,809	
計	8,038,497	1,600,056	404,337	9,234,216	915,754	1,508,066	8,641,904	
特別会計分	国民健康保険財政調整基金	130,717	3	45,000	85,720	5	31,798	53,927
	介護給付費準備基金	61,117	2	0	61,119	3	3,209	57,913
	農業機械銀行特別会計減価償却基金	13,046	0	0	13,046	1,001	1,000	13,047
	計	204,880	5	45,000	159,885	1,009	36,007	124,887
合 計	8,243,377	1,600,061	449,337	9,394,101	916,763	1,544,073	8,766,791	

○定額運用基金

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度		令和3年度末 現在高	令和4年度(見込み)		令和4年度末 現在高見込
		積立金	取崩額		積立金	取崩額	
災害資金貸付基金	20,000	85	85	20,000	0	0	20,000
奨学資金運用基金	52,566	16,380	11,380	57,566	5,000	0	62,566
収入印紙及び長崎県収入証紙等購買基金	2,000	2,115	2,115	2,000	0	0	2,000
合 計	74,566	18,580	13,580	79,566	5,000	0	84,566

合計(積立基金+定額運用基金)	8,317,943	1,618,641	462,917	9,473,667	921,763	1,544,073	8,851,357
-----------------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	-----------	-----------

資料2

令和5年吉岐市議会定例会1月会議

議案第1号関係資料

吉崎市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金

■事業名：吉崎市貨物運送事業者等燃料価格高騰対策支援事業補助金

■概要：新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰により影響を受けている吉崎市内の貨物運送事業者等に対し、事業継続の一助となるよう補助金を支給する。尚、補助金は対象車両等の保有数によって支給する。

■対象事業者：補助金の対象となる事業者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 吉崎市内に本社又は支店を有し、吉崎市内で貨物自動車運送事業、自動車運転代行業のいずれかを営業している事業者。又は吉崎市内に本社又は支店を有し、内航海運業法による登録又は届出を行って内航海運業を営業する事業者で、本市における令和4年度燃料価格高騰対策の支援を受けてない事業者。
- (2) 上記事業を引き続き実施する意思がある事業者。
- (3) 国または地方公共団体が株式の多数を保有しない事業者。
- (4) 申請時点で市税の滞納がない事業者。

(貨物運送事業者・自動車運転代行業者)

■対象車両：貨物運送事業者又は自動車運転代行業者が使用する車両のうち、次の要件のいずれにも該当する車両とする。

- (1) 令和5年1月1日時点で事業用として使用（稼働）しており、申請日以降も継続して使用（稼働）する車両。
- (2) 自動車検査証の使用者住所が吉崎市内である車両。
- (3) 貨物運送事業者にあつては、用途が貨物である車両。自動車運転代行業者にあつては、随伴用自動車。
- (4) 道路運送車両法による普通自動車、小型自動車、軽自動車（霊きゅう車及び2輪車は除く）。但し、貨物自動車にあつては、長崎の緑・黒ナンバーに限る。
- (5) 自動車検査証の有効期間の満了する日が申請日時点で有効である車両。

(内航海運事業者)

■対象船舶：内航海運事業者が使用する船舶のうち、次の要件のいずれにも該当する船舶とする。

- (1) 内航海運業法第3条により登録又は届出を行っている事業者が、令和5年1月1日時点で事業用として保有・使用（稼働）しており、申請日以降も継続して使用（稼働）する船舶。
- (2) 船籍が吉崎市内にある船舶。

■補助金の額

○貨物運送事業者

- (1)普通自動車・けん引自動車：1台あたり50,000円
- (2)小型自動車：1台あたり30,000円
- (3)軽自動車：1台あたり40,000円

○自動車運転代行業者

- (1)伴走自動車：1台あたり40,000円

○内航海運事業者

- (1)運搬船等：1隻あたり500,000円

■補正予算額：28,500,000円（補助金28,300,000円、事務費200,000円）

■申請期間：令和5年2月28日まで

■申請方法：必要書類を商工振興課へ持参又は郵送にて提出

《参考》

- ・貨物運送事業者の対象車両の種別は、道路運送車両に関する法律で以下に区分される自動車とする。

種別	車両の大きさ等
普通自動車	総排気量が2,000ccを超え、大型・小型特殊自動車以外の自動車
小型自動車	総排気量が2,000cc以下で、大きさが長さ3.4m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下の自動車
軽自動車	総排気量が660cc以下で、大きさが長さ3.4m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下の自動車

※けん引自動車は、道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省省令第67号）に定められた自動車とする。

出産・子育て応援交付金事業

1. 事業目的 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題である。こうした中、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援を充実し経済的支援を一体として実施する。
2. 事業概要 出産・育児等の見通しを立てるために必要な相談と出産・子育てに対する用品購入等の負担軽減のための経済的支援を一体として実施する。
3. 事業開始 令和5年 2月 1日から
4. 事業内容
 - ①伴走型相談事業
出産・育児等の見通しを立てるために②妊娠届出時①妊娠8か月前後③乳児家庭全戸訪問時に面談を実施し、安心して出産・子育てができるよう様々な相談に対応する。必要に応じ関係機関とも連携をとりながら継続支援を実施する。
 - ②出産・子育て応援ギフト（経済的支援）
 - i) 出産応援ギフト
伴走型支援事業の②妊娠届出時面談後に1人50,000円支給する。
 - ii) 子育て応援ギフト
伴走型支援事業の③乳児家庭全戸訪問後に1人50,000円支給する。
※令和4年4月1日出生児に遡り支給をする。
5. 予算 事業①現状の予算の中で実施
事業②1月補正で計上
i) 及び ii) 13,050,000円
6. 財源 出産・子育て応援交付金（国 2/3、県 1/6、市 1/6）